

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A					事業の実施による効果		
						総事業費	補助対象事 業費	B				補助対象外 経費	
								C	D	E			F
						国庫補助額	臨時交付金	起債額	その他				
合計					4,219,890	4,324,766	4,198,396	89,652	3,499,384	-	145,762	589,968	
1	学校ICT機器等整備事業費(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症により学校の臨時休業があった場合にも「学びの保障」を目的に1人1台のタブレット端末によるオンライン授業を実施 ②タブレット端末等の賃借料(LTE通信料含む) ③小学校44校・中学校19校・32,530台で、小中学校教職員2,330台等の1年間の賃借料(LTE通信料を含む)。 小学校児童用タブレット使賃料 355,800千円 小学校教職員用タブレット使賃料 30,586千円 中学校生徒用タブレット使賃料 173,331千円 中学校教職員用タブレット使賃料 18,562千円 ④枚方市立小中学校全63校の児童・生徒及び教職員	R4.4	R5.3	578,281	578,279	578,279	-	578,279	-	-	-	コロナ感染症拡大時には1人1台端末を有効活用し学校での感染症拡大防止につながった。
3	在宅療養者緊急対応事業(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症対策において、保健所が特定した濃厚接触者に対し、食事及び生活必需品を自宅に届け、健康観察に専念できるよう支援する。 ②需用費:55,100円 委託料:52,361,900千円 ③積算根拠 ・生活必需品(令和4年11月事業終了) 2,900円×19人=55,100円 ・食事(配食サービス) 昼食、夕食・朝食の1セット 1日2回配達 普通食(4月～12月) 2,500円×6803セット=17,007,500円 普通食(1月～3月) 2,800円×43セット=120,400円 ・自宅療養セット(4月～11月) 15,000円×2,334セット=35,010,000円 自宅療養セット(11月～3月) 8,000円×28セット=224,000円 ④保健所が特定した健康観察を行う濃厚接触者等	R4.4	R5.3	101,849	484,767	52,417	-	51,578	-	839	432,350	保健所が特定した新型コロナウイルス感染症濃厚接触者に対し、食事及び生活必需品を自宅に届けることにより、療養・健康観察に専念できた。
15	新型コロナウイルス感染症死亡弔慰金支給事業(R3年補正分)	①目的・効果 新型コロナウイルス感染症により亡くなった市民の遺族を対象として弔慰金を支給する ②交付金を充当する経費内容 弔慰金 ③積算根拠(対処数、単価等) 単価:亡くなった市民1人につき100,000円 申請件数:168件 合計:100,000円×168件=16,800,000円 ④事業の対象 新型コロナウイルス感染症により亡くなった市民の遺族	R4.4	R5.3	8,473	16,800	16,800	-	16,531	-	269	-	新型コロナウイルス感染症により亡くなった市民の遺族に対し、弔意を表すことができた。
18	家庭ごみ収集業務継続支援事業(R3年補正分)	①市民から排出された家庭ごみを収集するにあたり、マスク及び消毒液等の感染拡大防止対策に係る費用を補助する。 ②令和4年度の契約台数分1年間の感染拡大防止対策に係る費用 ③マスク、消毒液、ペーパータオル、空スプレー容器代、抗原検査キット代等 年間1台あたりの単価及び台数: 一般ごみ、ペット・プラ(117,784円)動物死体(66,376円) 一般ごみ12台(A)(B):1,413.5千円×2=2,827千円 一般ごみ11台(C):1,296千円 一般ごみ12台+動物死体1台(D):1,480千円 ペット・プラ14台:1,649千円 ④家庭ごみ収集・運搬業務を委託している業者	R4.4	R5.3	7,252	3,093	3,093	-	3,043	-	50	-	補助金を交付することにより、感染拡大防止に繋がりがり、遅延なく家庭ごみ収集業務を行えた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	補助対象事 業費	B					補助対象外 経費
								C	D	E	F		
				国庫補助額	臨時交付金	起債額	その他						
20	衛生管理臨時事業(小学校)(R3年補正分)	①児童が使用するトイレについて、消毒清掃を業者委託し、学校内での感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②消毒清掃業務(委託料) ③湿式トイレ(週2日実施:27校×760,043円)、乾式トイレ(週1日実施:44校×412,762円)委託料38,683千円 ④市内小学校44校	R4.4	R5.3	54,169	38,683	38,683	-	38,063	-	620	-	児童が使用するトイレを業者による消毒清掃にしたことで、学校へのヒアリングにおいて、衛生環境に効果的との意見が寄せられた。
21	衛生管理臨時事業(中学校)(R3年補正分)	①生徒が使用するトイレについて、消毒清掃を業者委託し、学校内での感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②消毒清掃業務(委託料) ③湿式トイレ(週2日実施:11校×760,043円)、乾式トイレ(週1日実施:19校×412,762円)委託料16,203千円 ④市内中学校19校	R4.4	R5.3	22,762	16,203	16,203	-	15,943	-	260	-	コロナ禍における物価上昇による給食の食材料費の上昇分を補填する形で支援することにより、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、食材料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供することができた。
23	災害備蓄品購入事業(R3年補正分)	①目的・効果 災害時、避難者全員が利用するトイレについて、自動ラップ機能付きの災害用簡易トイレを配備することにより避難所における感染症リスクの回避や衛生面を保つ ②交付金を充当する経費内容 防災備蓄倉庫管理経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 対象数:開設頻度が高い土砂災害対象避難所25か所+福祉避難所2か所 単価:188,100円/台 合計:188,100円×27台=5,078,700円 ④事業の対象 避難所に避難する市民等	R4.4	R4.10	6,739	5,079	5,079	-	4,997	-	82	-	新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症流行時の避難所開設に備え、事前に対策を講じることができた。
28	水道基本料金等の減免①(R3年補正分)	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響は生活者や事業者に及んでおり、家計負担軽減や事業者支援を目的とする。 ②水道料金の減免分及び事業実施に必要なシステム改修費等(うちR3年補正予算分170,560千円) ③水道料金減免分:197,072千円(補助対象外経費29,440千円を含む。) システム改修費:2,928千円 ※その他財源:補助対象外経費となる水道料金減免分 一般財源 29,440千円充当 ④本市との全給水契約者 ※ 令和4年8月～9月(の一部)検針分が対象。 ※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外である国、府、市等の公共施設については、一般財源を充当し、市の単独事業として実施します。 ※ 生活保護等による水道料金等の福祉減免対象者は除く。	R4.6	R5.3	200,000	200,000	170,560	-	170,560	-	-	29,440	調定水量の減少率について、減免前の平均3.10%と比較して、減免実施期間の平均は1.88%に留まったことから、事業効果があった。
29	水道基本料金等の減免①(物価高騰分)	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響は生活者や事業者に及んでおり、家計負担軽減や事業者支援を目的とする。 ②水道料金の減免分(うち物価高騰分358,903千円) ③水道料金減免分:412,904千円(補助対象外経費54,001千円を含む。) ※その他財源:補助対象外経費となる水道料金減免分 一般財源 54,001千円充当 ④本市との全給水契約者 ※ 令和4年9月(の一部)～11月検針分が対象。 ※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外である国、府、市等の公共施設については、一般財源を充当し、市の単独事業として実施します。 ※ 生活保護等による水道料金等の福祉減免対象者は除く。	R4.6	R5.3	425,000	412,904	358,903	-	358,903	-	-	54,001	調定水量の減少率について、減免前の平均3.10%と比較して、減免実施期間の平均は1.88%に留まったことから、事業効果があった。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
30	学校給食に係る原材料費高騰分支援(R3年補正分)	①本事業費で、コロナ禍における物価上昇による給食の食材料費の上昇分を補填する形で支援することにより、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、食材料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供するため。 ②給食にかかる食材料費 ③①小学校 22,600,949円 ② 中学校 5,178,138円 ①+②= 27,779,087円 ※物価上昇の金額は食材・購入量によるため、積算根拠は補助の合計額とする。 ④枚方市学校給食会 ④枚方市学校給食会	R4.6	R5.3	82,056	27,779	27,779	-	27,334	-	445	-	コロナ禍における物価上昇による給食の食材料費の上昇分を補填する形で支援することにより、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、食材料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供することができた。
32	住民税均等割のみ世帯への給付①(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯やコロナ禍における物価高騰等の影響で生活が困窮した世帯等の内、これまでに国の支援が十分に行き届いていない市民への支援 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業費 ③・補助金:222,800,000円(4,456世帯×5万円) ・消耗品費(事務用品等):8,770円 ・通信運搬費:1,393,238円 ・委託料:23,174,800円 ・人件費:451,850円 ④令和4年度の住民税が「均等割課税のみ」または、「均等割課税者と非課税者」の世帯	R4.6	R5.3	85,270	36,784	36,784	-	36,195	-	589	-	物価高騰の影響を受ける対象への幅広い支援を行い、経済的負担の軽減につながった。
33	住民税均等割のみ世帯への給付①(物価高騰分)	①新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯やコロナ禍における物価高騰等の影響で生活が困窮した世帯等の内、これまでに国の支援が十分に行き届いていない市民への支援 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業費 ③・補助金:222,800,000円(4,456世帯×5万円) ・消耗品費(事務用品等):8,770円 ・通信運搬費:1,393,238円 ・委託料:23,174,800円 ・人件費:451,850円 ④令和4年度の住民税が「均等割課税のみ」または、「均等割課税者と非課税者」の世帯	R4.6	R5.3	163,080	211,045	211,045	-	207,717	-	3,328	-	物価高騰の影響を受ける対象への幅広い支援を行い、経済的負担の軽減につながった。
34	旅客自動車運送事業者に対する燃料費高騰支援(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染拡大及び燃料価格高騰により経営に大きな影響を受けている市内路線バス、タクシー(福祉事業を行う事業者を除く)を運行する事業者に対し、当該燃料価格上昇分について一部助成を行うことで、市民にとって必要不可欠な地域公共交通の運行継続を支援。 ②運送収入減収及び燃料費実績により助成 ③バス5,600万円/社+タクシー331台×3万円/台 ④市内に営業所を置くバス、タクシー事業者	R4.8	R4.11	21,098	21,098	21,098	-	20,760	-	338	-	コロナ禍による燃料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている市内路線バス、タクシー事業者に対し、運送収入減収及び燃料費実績により助成を行うことで、公共交通の継続支援につなげることができた。
35	旅客自動車運送事業者に対する燃料費高騰支援(物価高騰分)	①新型コロナウイルス感染拡大及び燃料価格高騰により経営に大きな影響を受けている市内路線バス、タクシー(福祉事業を行う事業者を除く)を運行する事業者に対し、当該燃料価格上昇分について一部助成を行うことで、市民にとって必要不可欠な地域公共交通の運行継続を支援。 ②運送収入減収及び燃料費実績により助成 ③バス5,600万円/社+タクシー331台×3万円/台 ④市内に営業所を置くバス、タクシー事業者	R4.8	R4.11	44,832	44,832	44,832	-	44,114	-	718	-	コロナ禍による燃料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている市内路線バス、タクシー事業者に対し、運送収入減収及び燃料費実績により助成を行うことで、公共交通の継続支援につなげることができた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
36	福祉施設等に対する光熱費支援①(R3年補正分)	①昨今のコロナ禍における物価上昇や燃油価格高騰により福祉サービス事業所、施設等の経営環境が厳しさを増していることに鑑み、枚方市内に所在する福祉施設の運営にかかる負担軽減を目的として、電気、ガス等の公共料金のかかりまし費用に対して助成を行うことで、安定的、継続的な利用者サービスの提供を支援する。 ②施設の運営事業者が負担する光熱費 ③・助成金:34,250千円(社会福祉施設等463法人、入居系100千円、通所・訪問系50千円) ④指定(届出)している福祉施設等(介護・障害福祉施設の法人)	R4.7	R5.1	37,253	34,250	34,250	-	33,702	-	548	-	光熱費等への助成を行うことで、安定的、継続的な利用者サービスの提供を支援することができた。
37	福祉施設等に対する光熱費支援①(物価高騰分)	①昨今のコロナ禍における物価上昇や燃油価格高騰により福祉サービス事業所、施設等の経営環境が厳しさを増していることに鑑み、枚方市内に所在する福祉施設の運営にかかる負担軽減を目的として、電気、ガス等の公共料金のかかりまし費用に対して助成を行うことで、安定的、継続的な利用者サービスの提供を支援する。 ②施設の運営事業者が負担する光熱費 ③・助成金:28,350千円(社会福祉施設等463法人、入居系100千円、通所・訪問系50千円) ・物件費:4,664千円(内訳:通信運搬費97千円、消耗品費32千円、委託料4,360千円、印刷製本費65千円、使賃料110千円) ④指定(届出)している福祉施設等(介護・障害福祉施設の法人)	R4.7	R5.1	79,162	32,964	32,964	-	32,486	-	478	-	光熱費等への助成を行うことで、安定的、継続的な利用者サービスの提供を支援することができた。
38	福祉施設等に対する光熱費支援②(R3年補正分)	①公共性の高い児童福祉施設等を運営する事業者については、市民生活との関わりが深く、性格上、安定したサービスの供給が求められることから、当該施設の運営事業者の負担軽減を図るため、コロナ禍において価格上昇が著しい光熱費に対して補助を実施する。 ②運営事業者が負担する光熱費 3,557,429円(うちR3年補正分) ③④ ・私立保育所(園)43園(分園を含む) ・私立認定こども園11園 ・私立小規模保育事業実施施設7施設 ・私立幼稚園7施設	R4.9	R5.3	1,216	1,216	1,216	-	1,196	-	20	-	光熱費に対して補助を実施することで、運営事業者の負担軽減につながった。
39	福祉施設等に対する光熱費支援②(物価高騰分)	①公共性の高い児童福祉施設等を運営する事業者については、市民生活との関わりが深く、性格上、安定したサービスの供給が求められることから、当該施設の運営事業者の負担軽減を図るため、コロナ禍において価格上昇が著しい光熱費に対して補助を実施する。 ②運営事業者が負担する光熱費 3,557,429円(うち物価高騰分) ③④ ・私立保育所(園)43園(分園を含む) ・私立認定こども園11園 ・私立小規模保育事業実施施設7施設 ・私立幼稚園7施設	R4.9	R5.3	2,584	2,341	2,341	-	2,303	-	38	-	光熱費に対して補助を実施することで、運営事業者の負担軽減につながった。
40	水道基本料金等の減免②(R3年補正分)	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響は生活者や事業者に及んでおり、家計負担軽減や事業者支援を目的とする。 ②水道料金の減免分及び事業実施に必要なシステム改修費等(うちR3年補正予算分161,889千円) ※ 実施期間2か月延長分 ③水道料金減免分:203,867千円(補助対象外経費42,689千円を含む。) システム改修費:711千円 ※その他財源:補助対象外経費となる水道料金減免分 一般財源 42,689千円充当 ④本市との全給水契約者 ※ 令和4年12月～令和5年1月(の一部)検針分が対象。 ※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外である国、府、市等の公共施設については、一般財源を充当し、市の単独事業として実施します。 ※ 生活保護等による水道料金等の福祉減免対象者は除く。	R4.6	R5.3	207,889	204,578	161,889	-	161,889	-	42,689	-	調定水量の減少率について、減免前の平均3.10%と比較して、減免実施期間の平均は1.88%に留まったことから、事業効果があった。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 初期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事業 費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
41	水道基本料金等の減免 ②(物価高騰分)	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響は生活者や事業者に及んでおり、家計負担軽減や事業者支援を目的とする。 ②水道料金の減免分(うち物価高騰分101,739千円) ※ 実施期間2か月延長分 ③水道料金減免分:101,736千円 ④本市との全給水契約者 ※ 令和5年1月検針分(の一部)が対象。 ※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外である国、府、市等の公共施設については、一般財源を充当し、市の単独事業として実施します。 ※ 生活保護等による水道料金等の福祉減免対象者は除く。	R4.6	R5.3	111,111	101,736	101,736	-	101,736	-	-	調定水量の減少率について、減免前の平均3.10%と比較して、減免実施期間の平均は1.88%に留まったことから、事業効果があった。	
42	住民税均等割のみ世帯 への給付②(重点交付 金分)	①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、国の施策として1世帯あたり5万円を支給する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)支給事業」の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、市独自の取り組みとして1世帯2.5万円を給付し、新型コロナウイルス感染症の長期化による減収や物価高騰により生活・暮らしにおいて様々な困難に直面した市民に対し速やかに支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業費 ③・補助金:123,075,000円(4,923世帯×2.5万円) ・消耗品費(事務用品等):17,600円 ・通信運搬費:1,365,623円 ・委託料:23,072,500円 ・人件費:323,930円 ④令和4年度の住民税が「均等割課税のみ」または、「均等割課税者と非課税者」の世帯	R4.10	R5.3	126,236	84,340	84,340	-	82,992	-	1,348	-	物価高騰の影響を受ける対象への幅広い支援を行い、経済的負担の軽減につながった。
43	子育て世帯へのギフト カード配付事業(重点交 付金分)	①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、感染予防対策のための衛生用品のほか、文房具・書籍・ベビー用品など子どもが生活する上で特有の負担が生じている状況において、市内の全ての子育て世帯へギフトカードの配付を行い、経済的な支援を目的とする。また、子育て世帯への経済的負担の軽減が効果として見込まれる。 ②委託料として、子ども一人当たり1万円分のギフトカードの調達及び発送等の事務作業を計上している。 ③委託料 654,109,874【うち重点交付金分630,000千円】 内訳:ギフトカード代・発送及び封入封緘作業等((62,191人×10,507円=653,440,837円)、その他事務経費等(発送に伴うシステム改修及び再発送分費用等)669,037円) ④令和4年10月31日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている者のうち、令和5年4月1日時点で18歳以下の者(平成16年4月2日以降生まれの者)及び令和5年2月28日までに、本市へ出生届が提出された者	R4.10	R5.3	630,000	596,270	596,270	-	586,898	-	9,372	-	市内の子育て世帯に感染予防対策のための衛生用品のほか、文房具・書籍・ベビー用品など子どもが生活する上で必要なものの購入支援を行うことができた。
44	省エネ家電買い換え促 進事業(重点交付金分)	①コロナ禍における影響は生活者や事業者に及んでおり、また電気・ガス料金などの物価高騰による市民の家計負担軽減の一助として、家庭によるエネルギー費用負担を軽減し、併せてエネルギー消費削減による地球温暖化防止に繋げる為に市内店舗で省エネ型冷蔵庫・テレビ・エアコンを購入した市民に対し、購入費用に応じた額を補助する。 ②省エネ型冷蔵庫・テレビ・エアコンを買い換えて購入した市民に対し、購入費用に応じた額。 ③補助金額区分の最大である3万円と世帯数及び買い換え実績等から算出した件数から(3万円×2300件)、6900万円を、また業務委託費用として1,100万円、計8,000万円。【うち重点交付金分72,000千円】 ④市内に住所を有し、居住している者で市内に所在する店舗で自ら使用するために、補助対象の省エネ家電(新品・未使用品に限る)を合計5万円(税抜)以上買い換えされる個人。(世帯につき対象家電を複数台を合算で申請可。1回限り)	R4.12	R5.3	72,000	72,000	72,000	-	51,739	-	20,261	-	省エネ性能の高い家電製品への買い換えに対し一定額の補助を行うことで、脱炭素の促進を行うと共に、家庭におけるエネルギー費用負担やエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民生活への影響を軽減し、市内経済の活性化に寄与した。(補助件数2,533件、補助総額6,900万円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
47	教育支援体制整備事業 費交付金	(幼稚園の感染症対策支援事業) ①目的・効果 幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策に伴うマスク、消毒液等の購入 ②交付金を充当する経費内容 消耗品 マスク、消毒液等 ③実績額 消耗品支出額:2,483,587円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市立幼稚園6園	R4.5	R5.2	3,000	2,484	2,484	1,241	1,222	-	21	-	市立幼稚園6園にてマスクや消毒液等の購入を行い、園児や保護者、職員の感染症対策を図れた。
48	感染拡大防止対策事業 費⑤(R3年補正分)	①目的・効果 陽性判定等の有無を早期に確認し、新型コロナウイルス感染拡大防止に資するため、保育所等施設の希望に応じて抗原検査キットを配布する。 ②交付金を充当する経費内容 抗原検査キットの購入経費 ③実績額 ・私立保育園 14,870セット:12,104,180円 ・公立保育所 4,250セット:3,459,500円 ・子ども発達支援センター 600セット:438,900円 ・公立幼稚園 1,250セット:1,017,500円 ・私立幼稚園 1,580セット:1,286,120円 合計:18,306,200円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 保育所・幼稚園等の従事者	R4.6	R5.3	23,854	18,306	18,306	-	18,013	-	293	-	陽性者判明時に抗原検査を実施することで、感染拡大防止につながった。
49	感染拡大防止対策事業 費⑥(R3年補正分)	①目的・効果 小中学校等に勤務する職員の安全・安心の確保と陽性者を確認した場合の早期対応につなげるため、教職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合に、必要に応じて他の教職員に実施する抗原検査キットを購入するもの。 ②交付金を充当する経費内容 抗原検査簡易キット購入経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 4,050個×@814円=3,296,700円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 枚方市立小中学校に在籍する教職員等	R4.6	R5.3	3,300	3,297	3,297	-	3,243	-	54	-	教職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合に、必要に応じて他の教職員に抗原検査を実施し、職員の安全・安心の確保と陽性者を確認した場合の早期対応につなげることができ、感染拡大を防ぐことができた。
50	学校臨時休業対策事業 補助金(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業時の学校給食休止及び出席停止者における給食費の負担を軽減するとともに、学校給食の適正運用を図る。 ②新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業時の給食休止及び出席停止者における給食費を補助するための費用 ③①小学校給食出席停止者分給食費 11,922,460円(51,881食分)、 ②小学校給食学校臨時休業分給食費 1,483,730円(6,451食分)、 ③中学校給食出席停止者分給食費 3,223,440円(9,768食分)、 ④中学校給食学校臨時休業分給食費 384,780円(1,166食分)、 ⑤補助金対象外分(R5.4以降補助分) 中学校給食出席停止者分給食費 364,650円(1,105食分) ①～⑤ 計 17,379,060円(70,371食分) ④小中学校児童生徒と保護者	R4.4	R5.3	6,365	17,379	17,014	-	16,742	-	272	365	新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業時及び出席停止時における給食費の補助により、保護者負担が軽減でき、新型コロナウイルス感染症の影響下での学校給食の適正運用が可能になった。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
51	障害者総合支援事業費 補助金	(障害福祉サービス事業者等に対するサービス継続支援事業) ①目的・効果 新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した施設・事業所が、サービスの継続に必要な経費を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 利用者や職員の新型コロナウイルスの感染を防止するための衛生用品の購入経費、建物の消毒に要する費用、職員の感染等に伴う人員確保等 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助金14,763千円(83か所※予定数) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内障害福祉サービス事業者等	R4.9	R5.3	18,549	14,763	478,361	9,842	4,842	-	79	-	新型コロナウイルス感染症の予防対策が引き続き必要で、また、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に拡大防止策が必要となるなか、衛生用品の購入助成等を行うことは事業継続のうえで効果的であった。
53	成人祭(はたちのつどい)実施経費(R3年補正分)	①目的・効果 枚方市「はたちのつどい」式典当日の新型コロナウイルス感染対策のため、式典参加者・会場従事者用のマスク・消毒液等を購入する。また、式典前後に会場・トイレ・控室等を業者委託により消毒・清掃を行うもの。 ②交付金を充当する経費内容 消耗品費・委託料 ③積算根拠(対象数、単価等) ・消毒液 895円×100本=89,500円 ・マスク(1箱50枚入り) 400円×25箱=10,000円 ・消毒・清掃委託料として 1,517,340円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ・対象:式典参加者、会場従事者 ・施設:市立19中学校体育館等	R4.9	R5.3	2,644	1,617	1,617	-	1,590	-	27	-	会場施設(中学校)及び参加者に対し、感染対策を施すことで、感染拡大を防ぐことができた。
54	高齢者インフルエンザ 予防接種(R3年補正分)	①季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の併発による高齢者の重症化及び両感染症患者数の増加に伴う医療提供体制のひっ迫を防ぐ目的で、定期高齢者インフルエンザ予防接種を無償化する。 ②医療機関への委託料、償還払対象者に対する補助金 ③【無償化による増加金額】60,203,296円(12,842件) 【元からの免除者を除いた金額】90,025,728円(60,017件) 【総事業費:無償化による増加金額と元からの免除者を除いた金額の合計】 150,229,024円 補助対象外経費178,414円 その他:府費90,025,000円、一般財源960,610円 ④接種時点で、65歳以上、60歳から65歳未満で内部障害一級の身体障害者手帳等を保持する者。	R4.10	R5.3	179,647	150,229	150,051	-	59,065	-	90,986	178	定期高齢者インフルエンザ予防接種を無償化することにより、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の併発による高齢者の重症化及び両感染症患者数の増加に伴う医療提供体制のひっ迫を防ぐことができた。
55	学校保健特別対策事業 費補助金	①新型コロナウイルス感染流行が長期化する中、感染拡大への警戒を緩めることなく感染症対策を万全を期し、引き続き安心して学ぶことができる環境整備のために各学校ごとにそれぞれ必要な機器等を購入し、感染症対策及び学習保障を図る。 ②消毒液・ハンドソープ・飛沫防止ガード(消耗品)、パーテーション・プロジェクター・スピーカー等(備品購入費)を対象経費とする。 ③消耗品費(購入例:消毒液など) 計56,691千円、備品購入費(購入例:サーキュレーター等) 計41,160千円 総計 97,851千円 ④市内小学校45校・市内中学校19校	R4.4	R5.3	91,800	97,851	97,851	48,925	48,143	-	783	-	感染対策として有用な物品を購入することによりクラスターの発生を抑えることができた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A					事業の実施による効果		
						総事業費	B					補助対象外 経費	
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
56	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充事業(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症関連業務に係る時間外勤務手当。 ②③ 時間外勤務手当 令和4年5月～令和5年3月支給実績額 8,525,451円 ④枚方市(正職員、再任用、任期付常勤) (人員体制計画) ・1日の保健所からの連絡が必要な感染者の人数 1～29人(第1フェーズ) 必要な人員数40人 ・1日の保健所からの連絡が必要な感染者の人数 30～89人(第2フェーズ) 必要な人員数84人 ・1保健所からの連絡が必要な感染者の人数 90人以上(第3フェーズ) 必要な人員数108人	R4.4	R5.3	11,336	16,621	8,526	-	8,389	-	137	8,095	新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた人員体制計画に基づいて必要な人員を確保し、高齢、重症化リスクが高い方等を優先的に電話連絡を行うとともに、必要に応じて自宅療養者への健康観察の電話連絡を行うことで、市民の安心を確保し、適切な医療に迅速に繋ぐことができた。
57	保育対策総合支援事業費補助金	①保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止 ②消耗品等 50,618,759円 ③④ 公立・私立保育所(園)等 100施設 ・公立保育所 9園 ・公立小規模保育事業実施施設 6施設 ・公立認可外保育施設 2施設 ・私立保育所(園) 43施設(分園を含む) ・認定こども園 7施設 ・小規模保育事業実施施設 7施設 ・認可外保育施設 26施設	R4.4	R5.3	52,400	50,619	27,769	25,309	2,420	-	40	22,850	感染対策に係る消耗品及び備品の購入を行い感染防止対策を実施できた。
58	デジタル田園都市国家構想推進交付金	①窓口手続きのデジタル化を進め、市民の利便性の向上、非接触による新型コロナウイルス等の感染リスク軽減、窓口待ち時間の短縮などを実現するため、市役所窓口においてキャッシュレス決済を導入する。 ②キャッシュレス決済導入に必要なハード経費(8,455,018円)及びソフト経費(215,552円)の1/2 ③POSアプリライセンス13台 143,000円 窓口キャッシュレス決済サービス利用手数料 46,152円 汎用電子申請サービスオンライン決済機能オプション使用料 26,400円 キャッシュレス決済端末13台 1,244,100円 キャッシュドロフ1台 12,540円 自動釣銭機5台 3,691,820円 プリンタ13台 829,400円 アクセスポイント1台 15,950円 プリンタロール紙260巻 57,200円 ハード設定経費 573,100円 ハード保守経費 984,918円 機器操作研修費 1,045,990円 ④市役所本庁舎市民課窓口、3支所、枚方市駅市民室サービスコーナー	R4.4	R5.3	13,381	8,671	8,671	4,335	4,266	-	70	-	証明書発行手数料の支払い時にキャッシュレス決済が利用できるように、市役所本庁舎市民課窓口、3支所、枚方市駅市民室サービスコーナーに機器を導入し、市民の利便性向上を図った。また、利用者が多い窓口には、自動釣銭機を導入し、現金支払い者についても窓口の待ち時間の削減に繋がるよう取り組んだ。 汎用電子申請サービスオンライン決済機能オプション使用料:留守家庭児童会室の開放事業に係る料金支払に活用し、オンラインで2000件以上の支払を受け付けた。
60	住民税均等割のみ世帯への給付②(R3年補正分)	①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、国の施策として1世帯あたり5万円を支給する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)支給事業」の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、市独自の取り組みとして1世帯2.5万円を給付し、新型コロナウイルス感染症の長期化による減収や物価高騰により生活・暮らしにおいて様々な困難に直面した市民に対し速やかに支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業費 ③・補助金:131,500,000円(5,260世帯×2.5万円) ・消耗品費(事務用品等):100,000円 ・通信運搬費:1,660,860円(1)+(2) (1)発送料1,372,860円 (2)電話料金288,000円 ・委託料:24,000,000円 ・人件費:535,000円 【うちR3年補正分15,780千円】 ④令和4年度の住民税が「均等割課税のみ」または、「均等割課税者と非課税者」の世帯	R4.10	R5.3	15,780	15,780	15,780	-	15,527	-	253	-	物価高騰の影響を受ける対象への幅広い支援を行い、経済的負担の軽減につながった。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
61	住民税均等割のみ世帯への給付②(物価高騰分)	①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、国の施策として1世帯あたり5万円を支給する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)支給事業」の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、市独自の取り組みとして1世帯2.5万円を給付し、新型コロナウイルス感染症の長期化による減収や物価高騰により生活・暮らしにおいて様々な困難に直面した市民に対し速やかに支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業費 ③・補助金:123,075,000円(4,923世帯×2.5万円) ・消耗品費(事務用品等):17,600円 ・通信運搬費:1,365,623円 ・委託料:23,072,500円 ・人件費:323,930円 ④令和4年度の住民税が「均等割課税のみ」または、「均等割課税者と非課税者」の世帯	R4.10	R5.3	15,780	47,732	47,732	-	46,969	-	763	-	物価高騰の影響を受ける対象への幅広い支援を行い、経済的負担の軽減につながった。
62	子育て世帯へのギフトカード配付事業(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、感染予防対策のための衛生用品のほか、文房具・書籍・ベビー用品など子どもが生活する上で特有の負担が生じている状況において、市内の全ての子育て世帯へギフトカードの配付を行い、経済的な支援を目的とする。また、子育て世帯への経済的負担の軽減が効果として見込まれる。 ②委託料として、子ども一人当たり1万円分のギフトカードの調達及び発送等の事務作業を計上している。 ③委託料 654,109,874 内訳:ギフトカード代・発注及び封入封緘作業等((62,191人×10,507円=653,440,837円)、その他事務経費等(発送に伴うシステム改修及び再発送分費用等)669,037円【うちR3年補正分70,000千円】 ④令和4年10月31日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている者のうち、令和5年4月1日時点で18歳以下の者(平成16年4月2日以降生まれの者)及び令和5年2月28日までに、本市へ出生届が提出された者	R4.10	R5.3	70,000	57,840	57,840	-	56,931	-	909	-	市内の子育て世帯に感染予防対策のための衛生用品のほか、文房具・書籍・ベビー用品など子どもが生活する上で必要なものの購入支援を行うことができた。
63	省エネ家電買い換え促進事業(R3年補正分)	①コロナ禍における影響は生活者や事業者に及んでおり、また電気・ガス料金などの物価高騰による市民の家計負担軽減の一助として、家庭によるエネルギー費用負担を軽減し、併せてエネルギー消費削減による地球温暖化防止に繋げる為に市内店舗で省エネ型冷蔵庫・テレビ・エアコンを購入した市民に対し、購入費用に応じた額を補助する。 ②省エネ型冷蔵庫・テレビ・エアコンを買い換えて購入した市民に対し、購入費用に応じた額。 ③補助金額区分の最大である3万円と世帯数及び買い換え実績等から算出した件数から(3万円×2300件)、6900万円を、また業務委託費用として1,100万円、計8,000万円。【うちR3年補正分8,000千円】 ④市内に住所を有し、居住している者で市内に所在する店舗で自ら使用するために、補助対象の省エネ家電(新品・未使用品に限る)を合計5万円(税抜)以上買い換えされる個人。(世帯につき対象家電を複数台を合算で申請可。1回限り)	R4.12	R5.3	8,000	7,924	7,924	-	5,693	-	2,231	-	省エネ性能の高い家電製品への買換えに対し一定額の補助を行うことで、脱炭素の促進を行うと共に、家庭におけるエネルギー費用負担やエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民生活への影響を軽減し、市内経済の活性化に寄与した。(補助件数2,533件、補助総額6,900万円)
66	福祉施設等に対する光熱費支援③(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響により、運営経費の増大が生じ、安定的な運営に影響を受けている医療・歯科医療機関、薬局等に支援金を給付することで運営経費の負担を軽減し、市民への安定的な医療提供体制の確保を支援するもの。 ②医療機関等への補助金 ③・助成金:200,400千円(病院24か所×50万円、一般診療所260か所×30万円、歯科診療所207か所×30万円、薬局161か所×30万円)・事務経費等49千円【うちR3年補正分185,860千円】 ④枚方市内に開設している病院、一般診療所、歯科診療所、薬局	R5.3	R5.3	185,860	185,860	185,860	-	182,886	-	2,974	-	物価高騰により生じた負担を支援したことにより、安定的な医療提供体制の整備につながった。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 初期	事業 終期	実施計画上 の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
67	福祉施設等に対する光熱費支援③(物価高騰分)	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響により、運営経費の増大が生じ、安定的な運営に影響を受けている医科・歯科医療機関、薬局等に支援金を給付することで運営経費の負担を軽減し、市民への安定的な医療提供体制の確保を支援するもの。 ②医療機関等への補助金 ③・助成金:200,400千円(病院24か所×50万円、一般診療所260か所×30万円、歯科診療所207か所×30万円、薬局161か所×30万円)・事務経費等49千円 【うち物価高騰分20,340千円】 ④枚方市内に開設している病院、一般診療所、歯科診療所、薬局	R5.3	R5.3	20,540	14,540	14,540	-	14,307	-	233	-	物価高騰により生じた負担を支援したことにより、安定的な医療提供体制の整備につながった。
68	福祉施設等に対する光熱費支援④(R3年補正分)	①昨今のコロナ禍における物価上昇や燃油価格高騰により福祉サービス事業所、施設等の経営環境が厳しさを増していることに鑑み、枚方市内に所在する福祉施設の運営にかかる負担軽減を目的として、光熱費、食糧費等の費用に対して助成を行うことで、安定的、継続的な利用者サービスの提供を支援する。 ②施設の運営事業者が負担する光熱費、食糧費等 ③・助成金:127,250千円(社会福祉施設等477法人・産後ケア施設4か所、入居系200千円、通所系・産後ケア施設150千円、訪問系50千円)・事務経費等61千円 【うちR3補正分127,311千円】 ④社会福祉施設、産後ケア施設等	R5.3	R5.3	149,770	127,161	127,161	-	125,274	-	1,887	-	光熱費等への助成を行うことで、安定的、継続的な利用者サービスの提供を支援することができた。
70	福祉施設等に対する光熱費支援⑤(R3年補正分)	①公共性の高い児童福祉施設等を運営する事業者については、市民生活との関わりが深く、性格上、安定したサービスの供給が求められることから、当該施設の運営事業者の負担軽減を図るため、コロナ禍において価格上昇が著しい食糧費に対して補助を実施する。 ②運営事業者が負担する食糧費 7,605,927円 ③④ ・私立保育所(園) 39園(分園を含む) ・私立認定こども園 7園 ・私立小規模保育事業実施施設 8施設 ・私立幼稚園 3園	R5.3	R5.3	10,720	7,606	7,606	-	7,484	-	122	-	食糧費に対して補助を実施することで、運営事業者の負担軽減につながった。
72	福祉施設等に対する光熱費支援⑥(R3年補正分)	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図るため、府が実施している「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金」の基準に基づき支援を行う。 ②病院が負担する光熱費等 ③・助成金:5,025千円(15千円×335床) 【R3年補正分4,522千円】 ④市立ひらかた病院	R5.3	R5.3	4,522	4,522	4,522	-	4,449	-	73	-	物価高騰により生じた出費相当額の支援により、経営状態を維持することができた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
73	福祉施設等に対する光熱費支援⑥(物価高騰分)	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図るため、府が実施している「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金」の基準に基づき支援を行う。 ②病院が負担する光熱費等 ③・助成金:5,025千円(15千円×335床) 【物価高騰分503千円】 ④市立ひらかた病院	R5.3	R5.3	503	503	503	-	494	-	9	-	物価高騰により生じた出費相当額の支援により、経営状態を維持することができた。
75	感染拡大防止対策事業費⑧(R3年補正分)	①留守家庭児童会室における新型コロナウイルス感染症対策のために必要な備品を購入するもの。 ②③座卓(110台):1,295,800円、インターホン(75個)及び中継器(30台):2,150,500円、保育用マット(100個):2,619,430円、加湿器(60台):2,098,404円、シューズボックス(10台):554,400円、書棚(30台):1,168,820円、自動水栓(192個):3,410,000円 ④留守家庭児童会室	R5.3	R5.3	20,865	13,297	13,297	-	13,084	-	213	-	感染対策として有用な物品を購入することによりクラスターの発生を抑えることができた。
77	感染拡大防止対策事業費⑩(R3年補正分)	①コロナ禍における新たな生活様式に対応し、来館しなくても書籍に触れることができる電子図書館のさらなる充実を図るため、電子図書コンテンツを購入するもの。 ②③電子書籍3,075タイトル 15,498千円 ④図書館	R5.3	R5.3	15,500	15,498	15,498	-	15,250	-	248	-	電子図書コンテンツを購入することで、来館しなくても書籍に触れることができる電子図書館が充実し、図書館における感染拡大に努め、図書館におけるクラスターの発生件数を「0」に抑えた。
78	小学校給食の無償化(R3年補正分)	①子育て世帯のコロナ禍における物価高騰等による経済的負担の軽減を図るため、小学校給食の無償化(三学期分)を行う。※教職員は除く。 ②1月、2月:給食費の返金 3月:食材発注にかかる金額 ③①1月、2月(返金人数・返金額):38,356人 147,307,929円 ②3月:食材の発注にかかる金額:70,317,109円 ①+②=217,625,038円 ④枚方市学校給食会	R5.3	R5.3	227,462	217,625	217,625	-	214,143	-	3,482	-	給食費の無償化により保護者が必要に応じて児童生徒の欠席させることに伴う負担軽減ができ感染拡大防止につながった。また、給食費の無償化により保護者の経済的負担を軽減することができた。